

令和4年度 第1回甲府市多文化共生推進委員会会議録

- 1、開催日時 令和4年6月24日（金）午前10時00分～午後0時10分
- 2、開催場所 本庁舎9階 会議室「9-2」
- 3、出席者 委員10名
長坂香織委員長、兼清慎一委員、伊藤孝恵委員、秋田辰巳委員、越石寛委員、青山秀人委員、弦間正仁委員、赤池ミッシェリ委員、高岸貢委員、徐芸委員
事務局3名
鷹野（市民課長）、長田（受付係長）、赤池（受付係長）、
- 4、欠席者 萩原孝恵委員
- 5、議事 (1) 甲府市の現状について
(2) 令和3年度 多文化共生推進事業実績について
(3) 令和4年度 多文化共生推進事業計画について
(4) 令和4年度 多文化共生推進スケジュールについて
(5) その他

6、議事進行

【課長】

それでは改めまして第1回甲府市多文化共生推進委員会を開催させていただきます。
次第4「甲府市多文化共生推進委員会」について、事務局よりご説明いたします。

【事務局】

委員会についての説明。（資料1）

【課長】

委員自己紹介。

事務局職員自己紹介。

【委員長選出】

互選により、委員長を選出した結果、長坂委員を委員長に選出。（要綱第6条）

【長坂委員長就任あいさつ】

甲府市の多文化共生の推進について、微力ながら、皆様と協力し進めて参りたいと思えます。国や県でも進んできているので、この動きを利用し、甲府市でも進めていきたいので、よろしく願います。

【職務代理の指名】

長坂委員長の指名により、伊藤委員を職務代理に決定。（要綱第6条の3）

これより議事

【委員長】

議事（１）甲府市の現状について説明をお願いします。

【事務局】

資料3を用い、甲府市の現状について説明。

- ・「市町村別 在留外国人数」では、山梨県内の3割にあたる外国人が甲府市に住んでいる。
- ・「甲府市の総人口と外国人登録者数の推移」では、総人口に占める外国人の割合は、途中落ち込んだ時期はあるが、概ね上昇している。
- ・「外国人 国籍別人員調査表」では、ベトナム国籍の人が急激に増えている。
- ・「在留資格別人員調査表」では、技能が増えている。
- ・「年齢別人口」では、外国人は生産年齢人口の割合が高い。
- ・「町別人口統計表」では、団地や大学のある地区の外国人比率が高い。

【委員長】

質問はありますか。

【委員】

これを見ると外国人の方も歳を取ってくるので、それに対応した政策が必要ではないか。

【委員】

直近の外国人の数は何人でしょうか。

【事務局】

6月1日現在で6,049人です。総人口に占める割合は3.25%です。

【委員長】

議事（２）令和3年度多文化共生事業実績について説明をお願いします。

【事務局】

資料4をご覧ください。この資料に令和3年度の実績と評価が記載されています。評価方法については、前年度との比較により、上がったか下がったかで評価しています。評価基準については、資料の末尾に記載してあります。

全ての項目を説明すると時間がかかるため、特徴的なところをピックアップして説明いたします。では、基本目標1からです。

1ページ目については、下から2つの項目がA評価でした。2ページ目は、上から2番目の医事課については、AIMYを新しく利用し始め、実績があったことからS評価としました。

その下の防災企画課は、「わが家の防災マニュアル」の配布部数が伸びたことからA評価とし、下から2つ目の防災企画課と道路河川課の洪水ハザードマップの作成についても、改訂版が完成したことからA評価としました。また、一番下の防災に関する活動では、昨年山梨大学で実施することができ、伊藤委員に多大なご協力をいただき、メディアでも大きく取り上げていただきました。3ページ目では、下から3つがA評価であります。特に一番下の外国人相談コーナーについては、市民課の相談窓口に来庁する方が増え相談件数が伸びたことによりA評価としましたが、この件については2月の会議でも報告し、委員会の中で積極的にプレスリリースをしたらどうかとの意見がありましたことから、5月にプレスリリースしたところ、窓口の様子などを取材していただき、テレビ報道等に結びつきました。ありがとうございました。以上が基本目標1の説明であります。

【委員長】

昨年度の実績について報告がありました。皆さんご質問はありますか。

【委員】

今のことに関連して、防災教室については、市民課と地域防災課の両方に同じことが書いてあるが、なぜか。

【事務局】

市民課、地域防災課それぞれの事業として、市民課では「やさしい日本語・異文化体験サロン」内で、地域防災課では「防災講和」の一環として防災教室を行うが、外国人を対象としているので通訳等が必要となり、地域防災課単独では難しく、市民課においても地域防災課に講義をしてもらわないとならないので、どうしても同一の事業として双方に記載することとなります。

【委員】

洪水ハザードマップのパンフレットをアプリとかインターネットで見えることはできるのか。

【事務局】

手元に中国語版、韓国語版、英語版とありますが、冊子にQRコードが付いており、これを読み取ると災害地図に飛ぶようになっているので、インターネットで見られるはずですが、どの範囲まで見られるか確認していません。

【委員長】

国の方でしっかりまとめているので、かなりの情報を見ることができると思う。NHKでもまとめているので、「全国ハザードマップ」で検索してみれば、どちらかの情報にたどり着く。

【委員】

外国人がこのような情報にたどり着くために、どうやってそのことについて知ってもらうかが重要だと思う。外国人の方に情報が行き渡らないと意味がない。市などのホームページで情報を得ようとしても、欲しい情報へ行くまでに、かなり日本語を理解していないとたどり着けないので、せっかくこういう良いものを作ったので、どのようにして多くの外国人に簡単に情報を知ってもらうかを考える必要があると思う。

【委員長】

これに関して、「Safety tips」（アプリ）で対応言語を設定すれば、災害の情報を知ることができるので、外国人生活サポーターの方々がコミュニティの中に知らせていただきたい。

【委員】

外国人はテレビを見ないので、テレビで情報を流してもあまり届かない。見るのはインターネットであるから、インターネットで情報を流した方がよい。せっかくハザードマップを作ったのだから、作るだけではなくてその情報が届くように周知方法を考えてほしい。

【委員長】

甲府市の防災情報のメールやLINEを外国の人が来たら教えてあげて、「周りに広げてください」と伝え、少しでも広げてもらうようお願いしたり、メール等のひな型を外国語で作っておき、事前に周知しておいてはどうだろうか。

【事務局】

ハザードマップは6月中旬に全戸配布される予定です。ご指摘のとおり、外国人の家庭に日本語のハザードマップが届いても、見てもわからないものだと思うので、その辺りの周知を含めて検討していきたいと思えます。

【委員】

今のことにに関して、災害等の情報については、そういうことに関心のない人にも関心を持ってもらう必要がありますから、普段から全く関係のない資料に情報を載せるとか、例えば市の広報誌のある月の1ページを多文化共生関係のページにして、最低限知っていただきたい情報を掲載するとすれば、普段全く関心のない人にもこういうことへの意識を持ってもらうことができるのではないかと。

【委員長】

それは国際交流協会の冊子に載せていただくという方法もあると思えます。次の項目をお願いします。

【事務局】

5ページからの基本目標2についてご説明します。そのページの下半分が「A」評価でありませんが、主な理由としては、通訳の手配ができたこと及び指導助手が予定通り招聘できたことが挙げられます。

6ページでは、家庭訪問を実施したということから、最初の2つが「A」評価となっています。学事課に確認したところ、反応がない児童については、市内にあるインターナショナルスクールに通っているということでもあります。基本目標2については以上です。

【委員長】

皆さんいかがでしょうか。私からの質問ですが、インターナショナルスクールのことはあまり聞いたことがないが、どこにあるのか。

【事務局】

詳しく聞いていないので調べておきます。

【委員長】

後でいいので、名称と所在地を教えてくださいと思います。

2-2-1及び2-2-4のベトナム語、ネパール語の通訳は留学生ということか。

【事務局】

その通りで、英和大学に通っているとのことでもあります。

【委員長】

次の項目をお願いします。

【事務局】

7ページからの基本目標3についてご説明します。最初の項目の「宝石の街のPR」は、昨年のジャパンジュエリーフェアの開催に伴い、マップの配布部数が増加したことから「A」としました。次ページの「留学生による生活情報の発信」では、留学生レポーター登録者数と作成したブログの数が増加したので「A」としました。そのページの一番下の項目「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の推進」では、ビデオレターへの回答ムービーの上映を行うなど無事に交流事業を行うことができたことから「A」評価としました。基本目標3は以上です。

【委員長】

何か質問等がありますか。

無いようですので、次の項目をお願いします。

【事務局】

基本目標4は9ページになります。4-2の「関係機関との連携による就業支援」は、新規の事業ではありますが、ワークプラザ甲府で就業支援した実績が8件（41歳以上の枠）あったので「A」としました。

4-3の「留学生に対する生活等に関する支援」も新規事業ではありますが、これはふるさと納税制度を利用した事業で、ふるさと納税で集まったお金を国際交流推進補助金として、それぞれの大学に振り分けるものであります。昨年度は市内4大学のうち山梨大学と山梨学院大学で実績がありました。新規の事業でしたが、合計300万円を超える実績があったので「A」評価としました。基本目標4の説明は以上です。

【委員長】

何か質問はありますか。

【委員】

ふるさと納税を利用した事業については、ふるさと納税の項目の中に国際交流があるということか。

【事務局】

その通りです。名称は「大学との連携事業（国際交流の促進のために）」であります。

【委員】

こういうことがあるとは知らなかったが、素晴らしい取り組みだと思う。県内の他の市町村でやっているとは思えないし、ふるさと納税は今話題にもなっているので、広くPRすべきだと思う。

山梨大学と山梨学院大学だけでなく、山梨県立大学と英和大学もぜひやっていただきたい。

【委員】

このふるさと納税については、最初に返礼品を目的として、次にどこに充てるかを決めるのではなくて、ピンポイントで国際交流を目的とする項目があるということなのか。

【事務局】

その通りであって、ふるさと納税のホームページでも国際交流が特だしになっており、すぐ選択できるようになっています。それ以外のものについては、甲府市に納税したいという大きな目的があって、その中から返礼品を選ぶようになっています。

【委員】

本来のふるさと納税の趣旨では、まず自治体を応援したいという目的があって、どの分野にお金を寄附したいかとなっているはずだが、甲府市では動物園の再整備、人づくりのため、すこや

福祉などいろいろある中で、国際交流の促進のためという項目を出して、甲府市がふるさと納税の一つの目的として募っているというこの姿勢が素晴らしい。

この実績の表は公表してはいないのか。

【事務局】

この表は公表していません。

【委員】

評価のところがある程度言葉になっていて、何を何回やったから「A」とか「B」ということも大事だが、結果的には外国人住民に届いたか、外国人住民が満足したか、困っている人が減ったかというところだと思ふ。それが評価できるような、成果指標のようなものが出来てこないといけないし、その成果指標に向かって途中の進捗状況がどうなのかを毎年度公表していく。特に最終年度は、成果指標に向かって計画が達成できたかどうかを検証する必要がある。窓口やイベントでアンケートを取り、困っていることが解消されているか等、意見の収集をしていくのが次の段階としては大事だと思ふ。

【事務局】

令和3年度は「甲府市多文化共生推進計画2021」の初年度にあたり、新規の事業もあることから1年でどのくらい成果が上がるかわからないところもありましたが、いずれ成果指標を取ることによって予算の確保等も考えているので、ご承知いただきたいと思ひます。

【委員】

各事業についてはこの通りでやっていくことはわかるが、次期計画までの間、何もしないのではなくて、成果指標は取っていただきたい。国も5年後のロードマップを作成し、5年後にはどういう姿になっているということを示す時代なので、甲府市でも多文化共生については頑張っていて、外国籍の人が全住民の3%を超えてきていますから、先進的に取り組んでいただきたい。

【委員】

数値という話には必ず目的があるので、各事業について目的を設定をした方がいいのではないかと。そしてその目的が達成されたかどうかを見る指標として、ここで示された数値が判断材料になるのではないかと。

【委員長】

「具体的な内容等」が目的になっているかと思ふが、事務局はどうか。

【事務局】

確かに事業を行うことによって、外国人の方にどんな利益があるのか等をお示ししていか

いと先が見えないと感じるとともに、これまでそういった考え方を反映していないので、目的について検討していきたい。作り方については意見をお伺いしたい。

【委員】

ここに書いてある通り、これは実績調査票だから、ここに書いてあることは実績なんですよ。ね。こういうことを事業としてやったということの中で、どういうことができたか各課の方で出してこないか市民課では把握できないと思う。最終評価は難しいところがあって、5年間どこに一番のポイントを置くのか、この会議に長く出ているが周知という部分はなかなか解決していかない。6,000人については住所等を把握されているので、予算さえあればダイレクトにいろいろできる。そこに対してお金をかけずに、インターネットで連絡システムを作るようなことを考えていかないと、先ほどの防災の件も含めて、つながっていかないとと思う。そのつながりの部分は踏み込んで考えていった方がよい。

【委員】

広報誌はとても発展させられる余地があると感じる。広報誌は多くの人が開かないままで処分してしまうことが多いと思う。自分はゴミを出す日を確認するが、日本人も外国人も漫画が好きなので絵を補足したり、やさしい日本語を加えたり、山梨は農産物が豊かなので、今月のおすすめ品とか料理などを出すと、広報誌に保存価値が出てくると思う。私が食べたい「マクモタケ」が最近では直売所で販売されている。買いに行くのと販売員さんたちから、これはどうやって食べるのと聞かれる。ですので、広報誌に海外の季節の食べものの紹介したり、防災の情報や載せたり、外国人に紹介して欲しい情報を載せたりなど、発展の余地があると思う。

【委員長】

広報誌は外国人の手に渡っているのでしょうか。自治会に所属していない場合もあると思います。

【委員】

留学生については、各大学の国際センターとかで配るしかないと思う。

【委員長】

留学生もそうですが、そうでない住民の方たちにどのくらい届くのか。今の意見はとてもいい意見だと思いますので、広報誌の1ページは必ず、やさしい日本語と多言語で構成するなどすれば、広報誌を見なくなったり、口コミで広がったりして、広報誌を手取る機会が増えると思います。大学には広報誌が置いてあるのでしょうか。

【委員】

お弁当の作り方とか、悩み相談の連絡先など、外国人に関する情報が載せてあると、新聞などと一緒に捨てられなくなる。

【委員】

そういう場合は、表紙にそういう情報が入っていることを載せた方がいい。また、外国人のことを日本人にアピールする記事も載せた方がいい。

【委員】

実際は自治会に加入していないと、組長が世帯に広報誌を配布するので、届かないと思う。先ほどあった約6,000人の外国人のうち、どれだけの人に広報誌が届いているのか。

【委員】

貢川団地をやっているが、自治会が4つあり、中国人の方が多い居住地区の中で、組長もやっていた。広報誌については配っているが、私どもにはごみの収集表など多言語になっているものがあるので、外国人の方に個々に配ってあるので、それを見ていただいている。組長も認識しているので有価物などはしっかり出している。市役所から来ている多言語のパンフレットは貢川団地では活用されていると思う。

【事務局】

貢川団地では、外国人の方は自治会にはほとんどの人が加入されているのでしょうか。

【委員】

加入している。日本人の方が入らない方が増えている。外国人の方はボランティア的なことも言えば率先してやってくれる。昨年度も日本語サロンをやっていたが、日曜日に仕事で出かける方も多く、日の決め方も考えたいと思う。

【委員長】

貢川団地でも高齢化が進んでいるのではないのでしょうか。

【委員】

子ども達が日本語を話し、高齢者が日本語を話せないので、子どもが通訳になることが多い。医療においても、私のところに来て具合が悪いと言われても、私も分からないので、共立診療所と協定を結んでいるので、近くの診療所に来ていただいて診てもらっている。

【委員長】

子どもの医療に関する通訳はヤングケアラーに当たるので、通訳を使える時には通訳を使っていたきたい。国際交流協会も通訳の人材バンクを持っていますし、私たちの中でも中国語の医療通訳者は育っていますので、私たちにも連絡をいただければと思います。

【委員】

やり取りを聞いていて、最初の話に戻るが、外国人は知っていれば利用するが、知らなければ

は何もできない。自治体の人々が自治会に加入していない外国人にもチラシなどを渡して、こういうことがあるんだと分かればやることができる。お祭りとかを利用して情報を配るのは良い手段だと思う。

【委員】

外国人の方も高齢化が進んでくると、重要になってくるのは、医療・福祉・災害関係だと思ふ。国際交流協会の外国人相談センターではトリオフォンと言って、通訳者を交えて3人で会話ができるサービスを行っている。火曜日から土曜日までの5日間、9時～16時でやっているが、先日佐賀県の国際交流協会を訪問し、話を伺ったら、佐賀県ではこのトリオフォンのシステムを各医療機関と市町村にも開放していて、休日に医療機関を受診した場合でも登録した番号に電話をすれば3者通話ができる。医療機関や市町村は通話料金のみで利用することができる。こういう制度が県下全体に広まっていくことが必要だと思う。甲府市から県に要望していただけだと思う。

【委員】

先ほどの広報誌の件だが、自治体の加入者は全体の70%です。自治会連合会はこの自治会加入者に対して活動をしている。自治会未加入者については把握していないというのが実情である。私どもの自治会を見ると、団地を抱えているので、外国人の方がいるのは事実のだが、加入されていない事業があっても参画されていないのが実情である。それを啓蒙するにしてもその手段がなく、地域の多文化共生という事業すら知らないというのが現状だと思う。私がおこに来て、先生方の言っていることは素晴らしいことだと個人的には理解できるのだが、余りにも実情と離れすぎていて、できない。仕事をされている外国籍の方が、いかに職場などに溶け込んで共有しながら前に進めていくかということを考えていかないと、地域では無理だと思う。

ただ外国籍の方を対象にチラシなどを届けるのだったら素晴らしいと思うが、共存ということになると、地域の取組みは上手くいっていない。

【委員長】

およそそうだと思う。貢川団地や中央市の山王団地は、外国人がたくさんいるので、やらなければならない状況でいろいろなことが進んでくるが、それ以外のところはどうかというと、県民全体が多文化共生に関してどれだけ国の政策が進んでいるかわかっていない。県の政策、市の政策も県民・市民にどれだけ理解されているかということ、ほとんどわかっていないと思っている。市の職員、県の職員にも同じことが言えると思う。そんな状況が現実なので、まず外国人に何かをということも大切だが、日本人の多文化共生への理解を高める啓発のための活動を今年度の目標にしたらどうかと思う。

非常に難しいことかもしれないが、こういうことを始めていかないと、いくら情報を提供しようとしても進まないのかなと思う。

【委員】

後ろ向きな発言で申し訳ないが、こういった事に対する受け皿がないこと、外国籍の方への啓蒙が進まないこと、高齢化により自分たちの生活がままならない人が多く自治会としてどう支援していくかといった違う問題を抱えていることなどから難しいということと、災害についても、ハザードマップなどを配布することは良いことだと思うが、実際に災害が起こった時にどうするのか、配布することだけを議論しても解決にならない。地域とすれば自治会に加入しているかどうかが基準となるので、対象者を全部に広げてもなかなか対応できない。

【委員】

私も全部には無理だと思う。それで、最初の計画の時に議論したのがモデル地区の話で、貢川団地はできてきている。こういう良い事例を他の地区に波及させるために、モデル地区というものを提案させていただいた。今日いただいた資料をみて、次に外国人が多い地域に波及させることを徐々に議論していかないと、せっかくの成功事例が移っていかないので、違う地区でやってみて、時間はかかると思うが、徐々に市全体に広げていくのがよいのではないかと。優先順位としては、外国人が多い地区になると思う。

酒折が多いが、これは山梨学院大学の留学生だとすると、また違う傾向があると思う。そうすると、貢川団地とは違った取り組み事例が作れるのではないかと。

【委員長】

以前からの課題で、モデル地域は広げていかなければならない。広げていく中で、貢川団地は継続していただきたい。

【委員】

貢川団地は平成28、29年度の2年間、モデル地区としてやらせていただきましたが、県営団地だけでなく、市営団地も東西南北にあると思いますので、そういう地区について事務局で考えていただければと思う。

【事務局】

検討していきます。

【委員長】

学生のボランティアグループを作って、集住地域で活動できるようなことを大学で考えていくことも大切かと思う。他県では、かなりの学生たちが多文化共生のボランティア活動をしている。本県でも実現できたらいいと思う。

【委員】

過去の話では、多文化共生と言いながら、外国籍の人の顔が見えにくい。日本人から一方的に周知するのではなくて、もっと外国籍の人が発信したり顔が見えるのが良いという話があった。

たと記憶している。そうしてみると、基本目標（3）のなかの「多文化間の交流の推進」の施策を増やしていくことが大切だと感じた。学生であってもなかなか接触することがないので、もう少し、日本人と外国籍の人が接触するところ、出来れば外国籍の人が発信する場を増やして、そこに行政の支援があることが望ましい。

イベントがあって、そこに自分たちの発信する場があると人が集まってくると思う。そういう場で市からの情報を提供できると伝わりやすくなるのではないかと。現状は日本人と外国人の対話の場が少ないのではないかと。

【委員】

対話をしようとして集まるのは難しいが、一緒に何かしようと集まって対話が生まれるのが自然だと思う。実は私の大学で、酒折地区の住民運動会で留学生チームを入れさせてもらってみたいと言ったところでコロナ禍が始まり止まってしまった。今すぐには無理かもしれないが、地元の方のイベントなどに参加して一緒にになにかやることで対話が生まれると思う。「対話しましょう」で始めると距離が生まれる気がする。

【委員】

アプローチの仕方、国籍別にみると1位中国、2位韓国、6位インドとあるが、韓国とインドの方はジュエリー業界に携わっている方が多い。地域別や職業別、国別にアプローチをしていく必要があるのではないかと。

【委員】

韓国の方は、宝（町名）に民団の施設があるので、そこへ話をしてもらってもいいのではないかと。台湾の方は横のつながりが強いとも聞く。

【委員長】

そういう施設で行われている行事などに、日本人が入っていくこともいいのではないかと。

【委員】

今現在あるものにのりかかるのがやり易いと思う。最初から何か立ち上げるのは堅苦しくなったりして難しい。

【委員】

私は地域の代表としてやっていますが、イベントなどは会員の方を対象にしている。理由としては、負担金などの問題があるから。その辺りのことを考えておく必要がある。

【委員】

地元の方で子どもたちのイベントをやった時のことだが、子どもにも保険をかけている。その保険のお金は自治会からでている。自治会としては、どんどん来てほしいが、もし何かあったと

きにどう保証するのということになる。その辺を上手く調整する方法を見つける必要がある。入ってくれる方もその辺を理解して入っていただければいいと思うが。

子どもたちに、「君は自治会に入っていないからこのイベントには出られないよ」ということが目つてあったので、その辺のフォローをする体制を整えてから進めた方がいいと思う。

【委員】

甲府市の周辺地域も含めるとたくさんの外国人の方がいる。甲斐市、笛吹市、中央市を含めると県全体の3分の2くらいの方がこの地域に住んでいる。仕事は甲府市以外でしている方もいるなど甲府市だけで完結しているとは思えない。甲府市は近隣の市町村と連携する方針を打ち出しているので、外国人の方にもそういうことがあってもいいかなと思う。病院で言えば、市立甲府病院にも他市町村からたくさん来ていると思うので、近隣市町村を含めての取り組みを甲府市が先頭に立って行ってほしいと思う。

【委員】

留学生の就職説明会は、近隣の市町村と協力してやっていると聞いている。

【委員】

今現在、近隣の市町村と多文化共生で打合せしたりしているのか。

【事務局】

そういうことはないです。

【委員長】

では以上にしまして、次の議題をお願いします。

【事務局】

議事の3になります。令和4年度実施計画については、令和3年度の事業を継続していくこととなります。オリンピックに関する事業のみ終了となります。

【委員長】

よろしいでしょうか。では次の議題をお願いします。

【事務局】

議事の4になります。本年度のスケジュールについては資料6のとおりです。次回は10月に委員会を開催する予定です。時期が近くなりましたら事務局より日程のご連絡等をメールさせていただきます。次回も対面形式の会議とさせていただきます。年が明けて2月の会議につきましてはメール会議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

よろしいでしょうか。では、何もなければ議事は終了します。

【課長】

委員長、ありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましても、貴重なご意見を賜わりありがとうございました。これをもちまして、第1回多文化共生推進委員会を終了いたします。お疲れ様でした。